

保育園如プラ大会(3/6)

MIK/HOUSE

Kouhou

長到

-SUTTU-

4

2014 April

No. 633

~あんなでつくろう寿の都~

「寿都町の新しい未来に 向けたまちづくり」を目指して

平成26年寿都町議会第 1回定例会が3月4日から 13日まで開会され、町長 から今年度の町政執行方針、 教育長から教育行政執行方 針が述べられました。

平成26年度 町政執行方針

再生可能エネルギー固定価格買取制度による風力発電の売電益の増額により、自主財源確保や水道料金の 軽減など、売電益の一部を町民の皆様に還元すること



ができましたが、今後、買 取期間の終了を見据えて将 来的な施策などの検討も必 要と考えております。

地方財政については、地 方交付税の別枠加算や頑張 る地方を息長く支援し、地域経済の活性化を図るための見直しなどがされますが、依然として財政運営は厳しい状況にあります。町民・議会・行政が協力し知恵と工夫を出し合い、一人ひとりが明るく元気に暮らせる、活力ある地域の実現に努めてまいります。

本年度も「みんなでつくろう寿の都」のスローガンのもと、寿都町の将来に向けて、安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、町民皆様と共に全力で取り組んでまいります。

産業分野

漁業 については、厳しい漁業情勢を打開するためにも、生産力の強化拡大に向け、各種の水産業の振興に資する取り組みを推進してまいります。

浅海資源増大対策としては、漁業所得率の高いウニ・アワビなどの生産向上には藻場の回復が必須条件であります。磯焼け対策として推進している施肥事業について、製造システムの導入が図られたことから、海域への栄養塩の還元を拡大し、藻場の回復の改善につなげてまいります。

水産増殖事業について、南後志沿岸地域において広域事業として取り組んでいる日本海ニシン資源増大対策事業は、放流事業を継続的に推進し、資源の復活につなげてまいります。

漁業の担い手対策については、新規漁業者確保対策を強化するとともに、昨年創設した短期就業研修制度により研修生を支え、将来の担い手となる漁業就業者の確保に努めてまいります。

漁業経費の占める割合の高い燃油については、国の 漁業経営セーフティネット構築事業の制度と合わせ て、漁業の振興と安定経営を図るための一定の支援措 置を講じてまいります。

ホタテ・カキ養殖施設整備事業については、国の制度を活用し、養殖漁業の生産基盤を再構築させるとともに、生産の増大と漁業者所得の向上を図るための必要な支援を行ってまいります。また、水産物普及事業による漁家及び漁協経営の改善を図るための施設整備に対して支援をしてまいります。

漁港整備については、寿都漁港において蓄養施設の整備が本年度をもって完成することから、利用拡大に向けた準備を行うとともに、老朽化した物揚場について、今後、3カ年の計画で整備が行われる予定です。

新たな漁港整備計画としては、防災・減災に対応した機能を設置するため、南ふ頭や耐震岸壁などの整備を国に対して引き続き要望してまいります。

各漁港の維持及び海岸保全事業については、施設の

機能維持、さらには安全が保たれるよう事業を推進し てまいります。

水産加工業 については、原料確保・生産拡大・販売促進など、各分野の現状や課題をオープンにし、業界においての有機的な連携や分担を図るなど、より効率的・効果的かつ戦略的に事業を進める必要があります。国の支援施策など、制度の活用についての情報提供を行うとともに、加工協組織や事業の基盤強化につなげるための人材育成について、引き続き支援を行ってまいります。

農業については、主要作物である馬鈴薯、長いものは場を中心に、土壌分析結果に基づく効果的かつ低コストの施肥による農業生産経費の軽減化と、安全・安心な農作物を供給できるよう支援を行ってまいります。

また、畑作振興栽培奨励事業として、馬鈴薯の種子 更新と堆肥等有機肥料の導入に対し、引き続き支援を 継続するほか、土壌病害虫などの生育障害による収量 や品質低下が見られる長いも栽培については、農業改 良普及センターと連携を図り、優良種子の確保と適切 な種子更新を行うための助成を実施してまいります。

林業については、国土の保全や水資源のかん養、海や河川環境に対する有益性、さらには地球温暖化の防止など、森林が持つ多面的機能が十分発揮されるよう、造林、間伐などの事業を継続して支援、実施するとともに、森林整備加速化・林業再生事業により、磯谷・樽岸地区において、森林施業に必要な林業専用道2路線の整備を実施してまいります。

尚美については、商工会が行う商工業振興事業及び生活対策支援事業のシルバープレミアム、年末に向けた商品券発行事業に対し、必要な支援を行うとともに、買い物配達支援事業についても引き続き利用拡大

に向けて事業の推進を図ってまいります。

風太スタンプカードについては、販売活動の強化と ともに新たな消費者への還元企画などスタンプ会との 連携を図ってまいります。

また、観光協会組織の独立化については、商工会事務所の移転により、今後の商業活動の振興に一層寄与するものと期待しています。なお、事務所移転に伴う建設に対し、町として必要な支援をしてまいります。

中小企業を対象とした金融対策支援については、国 の制度資金を活用した事業者に対し、引き続き利子補 給を行ってまいります。

観光については、既存の観光協会を独立した組織として立ち上げるための人材育成など、環境整備を行ってまいります。

道の駅については、漁港エリアで漁協が行う水産物普及施設が今後、整備される予定であることから、双方の役割と機能を発揮しながら集客力を図り、漁村地域の活力向上につながるよう連携強化を図ってまいります。

また、新・ご当地グルメ寿都ホッケめしは、食と観光まちづくり事業として継続性をもって推進してまいります。

平成27年度末の北海道新幹線開業を見据え、開業による波及効果を享受できるよう広域観光としてのネットワークづくりを推進するとともに、目的地として選ばれるための仕組みづくりを異業種交流による協議の場を重ねながら、観光の魅力としての地域ブランドをつくり上げてまいります。

寿都温泉ゆべつのゆについては、心身の健康維持や健康増進に役立つ温泉として町民に広くPRし、利用の拡大に努めてまいります。また、観光資源としてもゆべつのゆの特長、優位性をしっかりと情報発信し、町外からの誘客を図ってまいります。

風力発電 については、事業における売電益は、貴重な自主財源となっていることから、保守点検の充実を図り、引き続き施設の安定的な運転を確保してまいります。

労働者対策 については、季節労働者の通年 雇用化を促進するための取組みとして、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会における人材育成事業や 通年雇用に有利な資格取得などの事業を中心に、事業 の見直しを図りながら、引き続き雇用の確保に努めてまいります。

福祉分野

介護福祉サービス事業 について

は、平成27年度からスタートする第6期介護保険事業において、制度改正に対応した適切な介護サービス量の把握並びに保険料の設定など、第6期介護保険事業計画を策定し、介護給付費の適正化を図り、介護保険事業の安定的な運営に一層努めてまいります。

特別養護老人ホーム寿都寿海荘は、特殊浴槽の更新 及び更新に伴う浴室の改修、さらに介護従事者の腰痛 予防や介護負担の軽減が図られるよう経費の一部を助 成してまいります。

地域密着型センターふれあ~寿は、複合型福祉施設として1階の認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所での円滑な介護サービスの提供や事業者の協力を得て、2階の高齢者住宅入居者が安全・安心に過ごせる生活の確保を図ってまいります。

また、社会福祉協議会が管理する共生ふれあいホールでは、障がい者の社会復帰を促す喫茶ダンディ・ライオンや地産地消による食の提供で地域交流を推進するコミュニティ・レストラン風のごはんやなど、各種事業や教室などの実施により、各種団体及びボランティア、親子など町民が気軽に訪れ、地域活動の拠点としての機能をもたせ、交流を促進して町民の絆を深めてまいります。

ソフト面では、認知症サポーターを養成し、地域包括支援センター機能を活用して、にこにこ教室などの介護予防事業の実施及び普及啓発を行い、介護者の負担軽減に努めてまいります。

また、高齢者見守りネットワークや訪問サービス、

緊急通報システムを活用して異変の早期発見、早期対応ができる体制を確立し、除雪サービスや配食サービス、ゆべつのゆシルバー優待券支給事業などの既存の福祉サービスや在宅介護サービス利用料及び介護保険料の軽減についても、継続して実施し、公平な介護福祉サービスの提供のため、関係機関と連携し、高齢者の生活の安定に努めてまいります。

障がい者対策 については、障がい者が住み慣れた地域で自立して暮らすことができるよう、事業者と連携し、障害者総合支援法に基づく各種支援サービスの提供を行ってまいります。

南後志相談支援センターの相談体制を充実させ、また、障がい者の社会参加を促進するため、様々な機会を通じて活動の輪を広げ、地域の人々と連携し、社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

地域福祉については、行政が提供する福祉サービス と地域の人と人のつながりを大切にし、支え合い助け 合う地域社会を作り、安心して生き生きとした生活が 送れるよう努めてまいります。

子育て支援対策 については、次代を担う子どもが健やかに生まれ、子育てができる環境や仕事と子育ての両立を支援する放課後児童クラブの運営など、子育てや子どもたちの健全育成を支援してまいります。

なお、本年度策定する「子ども・子育て支援事業計画」は、子育てに関する保護者のニーズを調査し、その結果を基に計画策定に取り組みます。

健康づくり・医療分野

保育園の連営 については、寿都保育園において、保育目標である「思いやりのある子ども」「自主性のある子ども」「感受性豊かな子ども」の3つを柱に、健やかに遊び情操豊かな心を育む園児の育成に努めてまいります。

また、育児と仕事の両立を支えるため、養護と教育の充実、保育士などの資質向上、保護者への支援、健康・安全への配慮、食育の推進などの保育の質の向上を図り、地域ニーズに応じた多様な保育サービスの提供に取り組んでまいります。

健康づくり については、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健やかに生き生きとした生活を送るために、医療機関や学校・教育委員会、さらには職場など関係機関との連携を深め、健康づくりに取り組めるよう各種健診や健康講座・健康教室などの健康づくり事業を通じて、予防医療活動の強化に努めてまいります。

生活習慣病については、予防の観点から、将来に向けて乳幼児期からバランスの取れた食習慣の確立を目指し、特に野菜の摂取を促す取り組みを推進し、あわせて手軽にできる体操の普及を図りながら、定期的に運動機会を確保できるよう関係機関と連携してまいります。

母子保健事業 については、安心して子どもを生み育てる環境づくりや子育ての不安や負担の軽減が図られるようおやこ教室などを開催し、子育ての喜びが実感できる事業を展開してまいります。

思春期においては、性や心の問題に対し、子どもたち自身が自己解決・選択できる力を付けていくため、 学校との連携を図ってまいります。

地域医療 については、寿都診療所を核として、医療のみならず保健・福祉との連携を強化し、住民の健康に対する意識啓発や健康維持・増進のため、様々な機会を得ながら、診療所と行政がともに協力し、予防医療に関する活動も積極的に行ってまいります。

また、医療の質の向上や診療所経営の健全化を目指すとともに、医療スタッフの確保に努力し、将来にわたり地域住民の皆様が安心して暮らせる医療環境を構築してまいります。

医療保険 については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、国民健康保険の保険者、運営等の在り方に関して、財政運営の責任を都道府県が担うことなどが法律に盛り込まれ、今後、都道府県と市町村の役割分担について検討を行い、平成27年通常国会に必要な法案の提出を目指すとしています。

また、本年度においては、低所得者の国保税軽減の対象拡大や、高額療養費の負担区分の見直し、平成26年度以降、新たに70歳に達する方から窓口負担を法定の2割にすることなどが予定されております。

後期高齢者医療制度では、北海道後期高齢者医療広域連合において、均等割で3,763円の増、所得割で0.09%の減となる改定を行うことから、広域連合と連携して高齢者に周知を図り、収納率向上と制度の適切な実施に努めてまいります。

国民健康保険事業 については、医療費の増大などにより非常に厳しい保険運営が続いていることから、国保税の適正賦課と収納率の向上による税収の確保や生活習慣病予防のための特定健康診査の実施など、予防を重視した保健事業の実施による医療費の適正化を推進するとともに、一般会計から財政支援を行い、事業の円滑な執行と健全な財政運営が確保されるよう努めてまいります。

医療費助成 については、北海道医療給付事業を基本に重度心身障害者及びひとり親家庭などに従前と同様の助成をしてまいります。

子ども医療費助成事業については、子育て世代の負担 軽減と子どもの健やかな成長、保健の向上を図るため、満 18歳に達する年度まで引き続き助成してまいります。

生活環境分野

ごみ処理 については、ごみの減量化を推進するため、分別収集の周知徹底を図るほか、資源循環型社会の構築やごみの発生抑制・再利用・再生利用の3Rを推進します。また、資源ごみの集団回収推進事業を引き続き実施してまいります。

町民の手によるまちづくりの一端として、全町民海岸クリーン大作戦を本年度も引き続き、実施してまいります。

公営住宅・住宅施策 については、 公営住宅ストック計画に基づき、今後、財政状況を踏まえ、地域住宅交付金事業により既設住宅の大規模改修を推進し、本年度は、新栄団地1棟8戸の改修を行ってまいります。 また、昭和56年以前に建設した民間一般建築物の 耐震改修の促進に向け、引き続き耐震診断、改修費の 助成及び昨年度から実施している住宅リフォーム助成 事業を行ってまいります。

住宅施策については、本町で働く若者の住宅需要が多くなっており、新たな住宅の確保を図る観点から、 民間住宅の建築などの促進を支援するため、個人住宅 の建築又は購入、中古住宅の購入及び賃貸共同住宅建 築に伴う奨励事業を、本年度から行ってまいります。

既設公営住宅及び高齢者住宅・定住促進住宅につきましては、住環境の整備に重点を置きながら、維持管理に努めてまいります。

道路・河川事業 について、道路事業で

は、平成21年度から実施している浜中地区の町道浜中 道路線及び昨年度からの(仮称)渡島中通り線の改良工事 を継続的に実施しながら、本年度から矢追地区に災害時 の避難路として、道々と国道を結ぶアクセス路を、補助 事業として3年計画により整備してまいります。

また、町道に架かる橋りょうについては、橋梁長寿命 化計画に沿った維持管理に努め、町管理の河川につい ては、河道整備などの維持管理に努めてまいります。

道が管理する朱太川の改修事業については、自然環境に配慮した河川づくりが継続的に行われており、早期完成に向け引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

簡易水道 については、町道改良工事に伴い、配水管の移設工事などを行うとともに、今後も施設の

整備など、適切な維持管理に努めてまいります。

また、昨年同様、風力発電固定価格買取制度における住民還元事業として、水道基本料の軽減を行ってまいります。

下水道事業 については、本年度、終末処理場シークリーンの汚泥処理対策として、脱水機新設の実施設計及び各施設の維持管理計画における長寿命化計画を策定してまいります。今後も必要な施設の整備を行うとともに、普及率の向上と公共用水域の水質保全及び地域住民の快適な生活環境の向上を図ってまいります。

なお、公共下水道の計画区域以外の地域では、合併 処理浄化槽設置を実施し、本年度においては、6基の 設置を計画をしており、今後も合併処理浄化槽設置の 普及に努めてまいります。

まちづくり振興分野

安心安全なまちづくりについては、

国の防災指針などの改定を受け、引き続き寿都町地域防災計画・原子力防災計画編及び退避等措置計画に基



づき、広域避難体制の整備をはじめとする関係機関などとの連携による防災体制の確立に努めるとともに、町民へ避難などの防護措置について理解を深めてもらうため、原子力防災のしお

りの発行など、周知を図ってまいります。

また、町内避難所などの機能の充実として、避難所 設備及び災害時備蓄品の計画的配備を行うとともに、 地震・津波の発生を想定した避難訓練を本年度も実施 し、さらなる防災対策を推進してまいります。

全国的に増加の一途をたどる廃屋は、良好な景観保全の妨げとなるほか、防犯・防災上からも必要な対策が求められていることから、昨年度から、著しく危険な建物など、早急に対処が求められる物件について一定の要件の基、除却支援をモデル事業として進めております。本年度においても、引き続き除却の支援を行い、廃屋対策を推進してまいります。

また、平成26年度からの4年間で、町内主要公共 施設及び防犯灯並びに町内会が管理する街灯のLED 化を行い、消費電力の抑制や町が負担する電気料金及 び維持管理費の削減、発電に伴う二酸化炭素の排出削 減など、環境負荷の抑制につなげてまいります。

協働のまちづくり については、本年度においても地域提案型協働まちづくり支援事業を実施し、町民が自主的に行なう公共性のある活動に対し、引き続き支援してまいります。

また、札幌市立大学との連携により生まれたコミュニティ・レストランは、食を核とした、人と人とのコミュニケーションの媒介の場として、定期的なイベントへの関わりや取り組みに参画する町民の輪が徐々に広がるなど、その存在意義が町民の間に定着してきています。

引き続き、町民が自らが参画し、生きがいの創出と 交流の輪を拡大していくための活動を支援するほか、 新たなコミュニティビジネス創出に向け、町民が常に

まちづくりに参画することができる仕組みづくりを、町民有志や様々な団体との連携により追求してまいります。



行財政分野

行財政改革 については、地域に必要なきめ 細やかな行政サービスの提供及び地域課題に対応できる効率的な行財政運営を進めるため、職員の意識改革を促し、職員研修の充実を図り、様々な研修機会に積極的に参加させ、企画力の育成や政策能力の向上に努めてまいります。

徴収対策の強化 については、地域経済の景気低迷などにより、個人所得の減少が見込まれま

すが、現年度分の収納向上を基本に、徴収体制の強化 に努めてまいります。

町税については、公平性・公正性の観点から、現況分析と財産調査を行い、道と連携を図ながら、誠意が見られない滞納者に対して、財産の差押えなどを行ってまいります。

税外収入金など私債権については、債権の確保に向け、弁護士などと連携を図り、収納向上に取り組んでまいります。

教育行政執行方針

現在の教育行政においては、グローバル社会に対応できる子どもを育成するため、2020年の東京オリンピックまでに一定の改革に目処をつける方向で、学習指導要領の改訂の準備が進められています。

特に、グローバル社会でのコミュニケーション能力の育成は、国策として内向きな日本の若者を海外で活躍できる人材に育て上げることを目指した諸事業が予算化されており、本町も小学校1年生より英語活動を導入し力を入れております。

開かれた学校づくりとして、国は全国に三千校のコミュニティ・スクールを設置する計画を進めており、

本町でも本年度から全て の学校に設置してまいま す。

寿都町教育振興基本計画に沿って、幼児から高齢者までの幅広い領域を対象とした学習活動を展開し、町民全てが健康で



明るく元気で、住んで良かったと思える生涯学習社会 の実現を目指し、教育行政の推進に努めてまいりま す。

教育分野

家庭教育 においては、家庭での望ましい生活 習慣の定着を図るため、親と子が共に学習する機会などを提供し、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

子育て中の親においては、町民課と連携した親子教室や児童の遊び場としての「ちびリンピック」を子育て団体の協力も頂きながら開催してまいります。また、親と子の絆を育む絵本の読み聞かせを推進するブックスタート事業を新たに行ってまいります。

幼児期の基本的生活習慣を育むため、保育園と連携した育成支援に努め、就学前の幼児を対象とし、総合文化センター図書室を活用した本との出会いを中心とする新1年生応援事業での小学校との連携や高齢者などとの異世代交流を図る機会の提供も行ってまいります。

学校教育 については、グローバル社会において、豊かな人生を営んでいくことができるよう、確かな学力の定着を図り、豊かな心を持った健康でたくましい子どもの育成に努めてまいります。

学校経営については、各学校が子どもを育む目標とする成果を統一し、学校経営に地域や保護者の経営感覚を加え、開かれた信頼される、そして、誇れる学校づくりを推進してまいります。

児童生徒の確かな学力の向上と確実な定着を図るため、全国学力調査や標準学力検査を実施し、個人の課



導を実施してまいります。

また、各学校で学びを深めるため、放課後学習や長期休業中に学習する機会を設け、英語教育については、英語指導職員と外国人英語指導員の配置により、学校と地域が一体となった英語指導の充実に努め、特長ある教育の推進を図ってまいります。

子どもたちの豊かな情操を育むため、地域の自然や 人、文化などを活かした体験学習を積極的に行う総合的 な学習に対して助成などを行い支援してまいります。

また、朝読書などを実施し、読書活動を通じた心の 育成に努めてまいります。

子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、新体力テストを実施してそれぞれの状況を把握し、分析結果を指導に活かした取り組みを行うとともに、朝の体力づくり運動など運動習慣の確立に取り組んでまいります。

健康教育の推進では、基本的生活習慣を定着させる ため「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するとと もに、栄養教諭による食育指導や学校歯科医による歯 科指導にも取り組んでまいります。

学校と地域の人々が一体となって地域の子どもたちを育んでいくコミュニティ・スクールを本年度から各小・中学校に導入し、運営面では、国による加配事務職員1名を各学校に配置した中で、地域住民に委員として学校運営に参画いただき、地域とともにある信頼される学校づくりを目指してまいります。また、子どもたちに信頼され、手本となるべき教職員を心がけ、研修などを通じて指導力の向上に努めてまいります。

社会教育においては、幼児から高齢者までの幅広い学習活動の機会を提供し、町民の自主的な学習活動を支援する生涯学習の充実に努めてまいります。

子どもたちが、心豊かで健やかに成長するよう、地域や学校と連携・協力し、地域の資源を活用した取り組みを推進してまいります。

学習活動では、子どもたちが自然と触れ合う自然体験キャンプや、安心な居場所作りとして、放課後子ども教室を開催してまいります。

子やにと働こ年いをた育協る少お宿い、校大か修、施学がと研で、館学で、館学で、館で、施している。



ります。また、コミュニケーション能力や国際理解を深めるため、ニセコ地区を会場として外国人と交流するイングリッシュキャンプを実施してまいります。青年教育では、新成人者に対し、社会人としての認識と大人として自覚ができる成人式を開催してまいります。

生涯にわたり、学びを通して生き生きと潤いのある 人生を送ることができるよう、幅広い世代が学習でき る機会として英会話教室や趣味講座などの学習講座 (ウイズコムカレッジ)を開設してまいります。

地域住民による学校支援ボランティアでは、体育授業や家庭科授業のサポートを行い、子どもたちへの学習支援として学校と地域との交流を推進するとともに、町民のボランティア育成にも努めてまいります。

子どもたちにおける読書活動は、幼児期からの早い 段階で取り組むことが重要であることから、ブックス タート事業を始め、保育園との連携による総合文化センター図書室の活用などを行ってまいります。児童生徒に対しては、読み聞かせボランティアの小学校での活動や読書感想文コンクールを開催し、読解力などの資質を育て、また、学校図書や総合文化センター図書の充実に取り組んでまいります。

健康・スポーツ については、様々な世代の町民が、スポーツに親しむことができるようスポーツ施設を整備し、スポーツ活動の推進を図ってまいります。

ファミリー体育館については、本年度に建替えを行い、平成27年度からの利用を行ってまいります。

町民プールについては、使用料を平成26年度から 無料化して利用の促進を図り、多くの町民の健康増進 を図ってまいります。

スポーツ事業としては、スポーツ教室の開催や、幅



を行ってまいります。

子どもたちの体力向上は、早い段階でスポーツに親しむことが大切であるため、初心・初級者を対象とした水泳やスキーのスポーツ教室の開催や学校とも連携した運動習慣づくりに取り組んでまいります。また、

スポーツ少年団への支援を通し、子どもたちの体力向 上に努めてまいります。

食育の推進については、食を通しての健康づくりの 大切さや食の安全を、地域の安全な食材と食材生産者 との連携から学び、給食におけるルールやマナーを身 に付ける食育指導に取り組んでまいります。食育セン ターにおける学校給食の提供では、衛生管理の徹底に 努め安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

文化・芸術 については、町民が文化芸術活動を自主的、主体的に行い、生活に潤いと安らぎを得て生き生きとした人生を送ることができるよう支援し、また、文化に親しむ環境づくりに努めてまいります。

歴史的文化財についは、地域や道教育委員会の指導を受けながら、カクジュウ佐藤家周辺の新たな史跡の調査や文化財保護保存とその活用に努めてまいります。

地域文化の推進については、町民が日々の創作活動で得た成果を発表する機会として、町民手作りの事業



委員会を組織し、運営に参画いただいていることから、 今後もこの体制を強化し、町民に芸術鑑賞の機会を提供してまいります。また、地域に根ざした伝統文化活動や自主的に文化活動を行う各種団体に対しては、引き続き育成のための助成支援をしてまいります。

道指定文化財「カクジュウ佐藤家」の保存修繕については、本年度も引き続き町補助、道補助により行ってまいります。

生涯学習環境 については、町民が生涯に わたり充実した学習活動を行っていくためのさまざま な学習環境の充実に努めてまいります。

生涯学習に関する情報提供や相談に対応する学習相談窓口を設け、町民の学習意欲につながるよう努めてまいります。小・中学生の学力向上支援として、資格検定などの受験料の補助を引き続き実施してまいります。町内高校生に対しては、引き続きバス通学費の半額補助や資格検定の受験料補助の支援をしてまいります。また、本年度から留学を希望する寿都高校生に対しての助成を行ってまいります。

学校施設の環境整備については、潮路小学校グラウンドの改修とスクールバス1台の更新を行ってまいります。地区会館については、町が進める産業施設と併設した施設として大磯会館の建設整備を進めてまいります。また、本年度利用を開始する青少年研修会館については、指定管理者制度を活用し、より効果的な運営を図ってまいります。



平成26年度第二四哥第

(単位:千円・%)

会 計 区 分		平成26年度	平成25年度	伸率
	一般会計	4, 369, 000	4,022,000	8.6
	国民健康保険事業特別会計	520,800	521,900	△0.2
特	後期高齢者医療特別会計	54, 100	50,200	7.8
別	介護保険事業特別会計	434, 400	416,500	4.3
会	簡易水道事業特別会計	159,900	157,700	1.4
計	公共下水道事業特別会計	265,500	262,800	1.0
	風力発電事業特別会計	579,000	560,000	3.4
	計	6,382,700	5,991,100	6.5

平成26年度一般会計の 予算規模は、43億6,9 00万円で、前年度と比較 して8.6%の増になって います。

また、一般会計と6つの 特別会計を合わせた総額は、 63億8,270万円で前 年度と比較して6.5%の 増となっています。

歳入について

自主財源について

町税等の自主財源の占める割合は、30.5% (前年度34.3%) となっています。

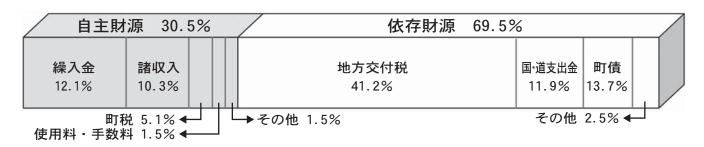
昨年度からの再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電価格が増額となり、自主財源の割合が増加しましたが、今年度は、普通建設事業の増加により、国・道支出金や町債が増加しているため、依存財源の割合が大きくなっています。依然として、自主財源の割合が低く、引き続き厳しい財政状況となります。

依存財源について

依存財源の割合は、69.5%(前年度65.7%)で、前年度より3.8%増加しています。

町債が大幅な増加となっていますが、養殖施設整備事業(カキ・ホタテ養殖施設機能強化)、水産物普及施設整備事業(魚価の向上と地域交流事業など漁協冷蔵庫等を改修)、矢追新通り線整備事業(災害時の連絡路)などの新規事業が増加したためです。

地方交付税については、前年度と比較して8,1 00万円が増加しています。



■一般会計歳入内訳

(単位:千円・%)

区分		平成26年	度	平成25年	F度	伸率
		予算額	比率	予算額	比率	伸率
	町税	221, 206	5. 1	219, 837	5.5	6.2
自	使用料・手数料	67, 602	1.5	67, 770	1.7	$\triangle 0.2$
主	繰入金	527, 420	12.1	601, 068	14.9	$\triangle 12.3$
目主財源	諸収入	449, 995	10.3	431, 467	10.7	4.3
	その他	63, 741	1.5	59, 185	1.5	7.7
	小計	1, 329, 964	30.5	1, 379, 327	34.3	$\triangle 3.6$
从	地方交付税	1, 798, 000	41.2	1, 717, 000	42.7	4.7
左	国・道支出金	521, 316	11.9	450, 253	11.2	15.8
	町債	600, 300	13.7	375, 700	9.3	59.8
依存財源	その他	119, 420	2.7	99, 720	2.5	19.8
1//41	小計	3, 039, 036	69. 5	2, 642, 673	65.7	15.0
	合 計	4, 369, 000	100.0	4, 022, 000	100.0	8.6

一烷金計歲入歲出43億6,900万円

歳出	性質別	内訳
----	-----	----

(単位:千円・%	()

	人	件	費	570, 562	13.1
経	物	件	費	422, 760	9.7
常	維持	持補 修	費	91,774	2.1
的 経	扶	助	費	225, 882	5.2
費	補	助費	等	928, 126	21.2
	公	債	費	677, 454	15.5
投資的 経費	普通	通建 設	費	885, 041	20.3
その他	積	立 金	等	121, 078	2.7
経費	繰	出	金	446, 323	10.2
計				4,369,000	100.0

●普通建設費について

今年度の主な事業は、公共施設等LED化事業、養殖施設整備事業、水産物普及施設整備事業、道路整備事業、 公営住宅改修事業などです。

経常的経費	66.8%	29億1,656万円
投資的経費	20.3%	8億8,504万円
その他経費	12.9%	5億6,740万円

歳出について■

農林水産業費・商工費・土木費等の増加

農林水産業費は、養殖施設整備事業補助並びに水産物普及施設整備事業補助、商工費は、(仮称)産業・大磯会館整備事業、土木費は、除排雪事業並びに矢追新通り線整備事業、消防費は、救急デジタル無線整備事業負担金などで増加しています。

総務費 21.9%	衛生費 17.5%	公債費 15.5%	民生費 13.2%	農林水 産業費 8.4%	土木費 7.0%	消防費 6.0%	教育費 5.9%		
商工費 3.6% ◆									

議会·労働·その他 1.0% ◀──

■一般会計 歳出内訳

(単位:千円・%)

Ε Λ.	平成26年度		平成25年	伸率	
区分	予算額	比率	予算額	比率	伸率
議会・労働・その他	42, 361	1.0	40, 619	1.0	4.3
総務費	958, 889	21.9	985, 942	24.5	$\triangle 2.7$
民生費	576, 640	13. 2	509, 055	12.7	13.3
衛生費	764, 016	17.5	828, 081	20.6	△7.7
農林水産業費	365, 319	8.4	158, 717	3.9	130.2
商工費	155, 923	3.6	69, 449	1.7	124.5
土木費	308, 068	7.0	215, 505	5.4	43.0
消防費	261, 466	6.0	157, 977	3.9	65. 5
教育費	258, 864	5. 9	394, 040	9.8	△34.3
公債費	677, 454	15. 5	662, 615	16.5	2.2
合 計	4, 369, 000	100.0	4, 022, 000	100.0	8.6

主な事業ごとの予算額及び財源内訳などをまとめた「平成26年度寿都町予算のあらまし」を 役場庁舎ロビー又は総合文化センターに設置します。

また、希望される方にはお届けするほか、町公式ホームページにも掲載しています。

作品建築などの補助をします

近年、本町で働く若い方の住宅需要が多くなっていることから、住宅施策の一環として、住宅の新築や中古 住宅の購入にかかる経済的負担の軽減や民間賃貸住宅の建築の支援を平成26年4月から行います。

自家住宅建築奨励事業

- 個人住宅の建築又は新築建売住宅を購入する方
- 対象となる要件 建築又は購入後、3年以上居住すること
- 奨励金の額 建築又は購入に要した費用の額の100分の10以内

※町内業者施工の場合は150万円まで、町外業者施工の場合は25万円までが限度です。

2 自家住宅取得奨励事業

- 中古住宅を購入する方 | 検 象 者
- 対象となる要件 購入後、3年以上居住すること
- 奨励金の額 購入に要した費用の額の100分の10以内(25万円までが限度)

賃貸共同住宅建築奨励事業 3

- | 検 自己所有の住宅用地又は借地に賃貸共同住宅を新築し、その所有者となる法人又 は個人
- 対象となる要件 一棟につき、8以上の戸数を有するものであること
- 奨励金の額 建築に要した費用で、一戸につき1㎡当たり10,00円以内の額(一棟につ き900万円までが限度)

※間取りや床面積、町内業者と町外業者の別により限度額を規定しています。



	建	は 築施工業者の	別(一戸あたり	9)
床面積	町内	業者		
	m ² 単価 限度額		mª単価	限度額
$\begin{array}{c} 1 \text{ LDK} \\ (38 \text{ m}^2 \sim 45 \text{ m}^2) \end{array}$		450千円		80千円
2 LDK (6 3 m ² ~ 7 0 m ²)	10,000円	700千円	1,700円	120千円
3 L D K (6 5 m²~7 5 m²)		750千円		130千円

各事業は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間実施します。

引き続き補助を行っています

■寿都町住宅リフォーム助成事業

- 象 本町に住所を有し、現に居住し、かつその住宅の所有者
- 対象になる住宅 建築後1年以上が経過した住宅・併用住宅及び共同住宅の場合は、居住部分
- 対 象 工 事 町内施工業者が施工する工事で、50万円以上の住宅の増改築工事、設備工事及び修繕
- 助 増改築工事などに要した費用の額の10分の1以内(20万円までが限度) 補 額
- 助期間 平成28年3月31日まで 補

■寿都町既存住宅耐震診断及び耐震改修補助事業

- ・昭和56年5月31日以前に建てた住宅に自ら居住し、耐震診断及び耐震改修を行う場合 対象になる要件
 - 専門診断が必要とされた住宅(耐震診断補助)
 - ・専門診断で改修が必要とされ、町内業者が施工する耐震改修工事(耐震改修補助)
- 補 助 耐震診断補助 診断経費の2分の1(5万円までが限度) 額 1
 - 耐震改修補助 対象経費が20万円以下 当該費用の全額を補助

対象経費が20~200万円 20万円を補助

対象経費が200~300万円 当該費用の10%を補助

対象経費が300万円を超える場合 30万円を補助

【問い合わせ先】施設課技術係 0136-62-2601

消費税率引き上げに伴う各使用料に

平成26年4月から消費税の税率が8%に改正されたことに伴い、水道・下水道及び合併処理浄化槽の使用料につ いては、次のとおりそれぞれ改定となります。

ただし、寿都町各施設(寿都温泉、コテージ、寿都診療所(病衣貸付料等)、パークゴルフ場、風太公園(ソフトボール場)、観光交流センター、道路占用料、河川占用料、総合文化センター、ウィズコム広場(テニスコー ト)、町民スキー場、ファミリー体育館)における使用料については、現行のまま据え置きとなります。

なお、町民プール使用料については、平成26年度から無料となります。

平成26年4月分から

		水道	吏用料	下水道使用料 合		合併処理浄	合併処理浄化槽使用料	
用途	基本水量	基本料	超過料 (1㎡につき)	基本料	超過料(1㎡につき)	基本料	超過料(1㎡につき)	
一般家庭用	8㎡まで	1,560円	195円	1,560円	195円	1,560円	195円	
営業用	20㎡まで	3,900円	195円	3,900円	195円	3,900円	195円	
団体用	20㎡まで	3,900円	195円	3,900円	195円	3,900円	195円	
浴場営業用	200㎡まで	16,200円	82円			16,200円	82円	
臨時用	1㎡につき	400円		400円		400円		

ただし、水道使用料については、平成28年3月まで風力発電再生可能エネルギー固定価格買取制度に よる町民還元事業により一部軽減していますので、基本料については、一般家庭用が560円、営業 用・団体用が1,400円となります。

なお、4月検針により確定となる超過料については、3月中の使用分になるため、請求については、改 定前の使用料での請求になります。 【問い合わせ先】施設課水道係 0136-62-2601

70歳から74歳の方の医療費の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置により、これまで1割負担 とされていました。

平成26年度から、より公平な仕組みとするため、2割負担に見直されることとなりました。

平成26年4月2日以降に 70歳の誕生日を迎える方へ

7 0歳の誕生月の翌月から**医療費の窓口負担が2割**に なります。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎え 対象者 る方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2 割 となる 時 期 70歳の誕生月の翌月から(ただし、各月1 日が誕生日の方はその月から)

(例) 平成26年4月2日から5月1日に70 歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2 割負担になります。

ご注意

- ・一定の所得がある方は、これまでどおり3割 負担です。
- ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定め られていますが、70歳から2割負担となる方 は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに 70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の窓口負担は、1割のまま 変わりません。

※ 平成26年3月2日から4月1日に70歳の誕生 日を迎える方は、3割から1割になります。

対象者

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎 えた方(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意

- ・一定の所得がある方は、これまでどおり3割 負担です。
- ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定めら れていますが、この上限額も変わりません。 (※平成26年3月2日から4月1日に70 歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比 べて上限額が下がります。)

【問い合わせ先】町民課医療係 0136-62-2523

消費税の引き上げにより、平成26年7月1日から 次のとおり、し尿処理手数料が変更となります。 皆様のご理解とご協力をお願いします。

10次 につき 平成26年6月30日まで・・・65円

○ 平成26年7月 1日から・・・67円

し尿処理手数料は、収集量に応じて計算します。 ただし、収集量が300リットルに満たない場合は、 300リットルまでの料金となります。

なお、収集量が300リットルを超え10リットル 未満の端数がある場合は、10リットル単位で切り上 げし、計算します。

【問い合わせ先】

・料金改定について

南部後志環境衛生組合(担当:蔵田)

0 1 3 6 - 7 7 - 2 3 7 0

・汲取りの申し込み

町民課衛生係 0136-62-2523

寿都町青少年研修会館がオープンしました!!

4月1日から寿都町青少年研修会館が新栄町旧子供会館隣地にオープンしました。 寿都町青少年研修会館は、青少年の健全な心身の育成を図るとともに、地域住民の文化振興及び スポーツの普及向上に寄与することを目的とした施設としています。 なお、会館は宿泊機能も兼ね備えています。

◆ 青少年研修会館(2階)使用料

N ()	使 用 料			
区分	日帰り使用	宿泊使用		
1. 小·中学生	1人1日につき100円	1人1日につき200円		
2. 高校生·大学生	1人1日につき100円	1人1日につき300円		
3. 1から2までのいずれかに該当する者の保護者及び引率者	1人1日につき200円	1人1日につき500円		
4. 町の教育及び振興等に関する者	1人1日につき200円	1人1日につき500円		
5. 寝具使用	1寝具	300円		

チェックアウト

◆ 利用時間

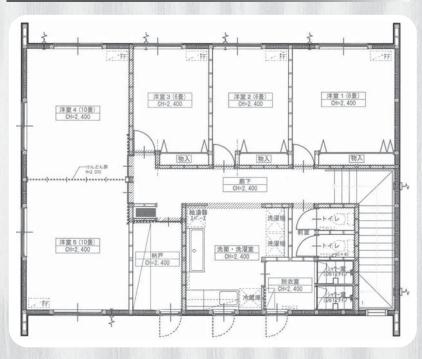
チェックアウト

18:00

◆ 設 備

テレビ、ストーブ、冷蔵庫、洗濯機、寝具、炊飯器、調理器具、食器類、シャワー室など

◆ 室内見取図、写真



◆ 申込み・問い合わせ先

寿都温泉ゆべつのゆ 寿都郡寿都町字湯別町下湯別462 電話:0136-64-5211 FAX:0136-64-5051

外観

翌日の10:00





内観

野町スポーツを設定

3月6日、総合文化センターおいて、平成25年度寿都町スポーツ表彰式が行われました。(敬称略・学年は 授賞式現在)

スポーツ振興賞



三浦 隆一

平成16年から現在まで、長年にわたり寿都水 泳スポーツ少年団の運営に携わり、団長を2回歴 任、水泳競技の振興に尽力され、平成20年には、 財団法人日本体育協会認定指導員資格、平成21 年には、日本水泳連盟公認審判員の資格を取得し、 町内のみならず後志管内等広域の大会においても 大会の円滑な運営に貢献されました。



林崎 聡子

平成16年から現在まで、長年にわたり寿都水 泳スポーツ少年団の指導に携わり、水泳競技の振 興に尽力され、平成20年には財団法人日本体育 協認定指導員の資格を取得し、現在も水泳指導を 行うと共に競技を通して児童の健全育成に貢献さ れました。

スポーツ優秀賞



●主な成績

平成25年度 北海道中学校柔道大会 女子44kg級

3位

金子 和恵 (寿都中学校3年生)



●主な成績

古畑 拓也 (寿都高2年)

第31回北海道 小学生陸上競技大会 5年男子走り高跳び 7位

西村 弥呂斗 (寿都小学校5年生)

スポーツ奨励賞《個人》

藤田 マリア (寿都小1年)	
	1-1-2-7-
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	1父流
水泳大会	
小学1年女子25m自由形	1 位
榎本 拓真 (寿都小5年)	,
	7
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	1父流
水泳大会	
小学 5 年男子 2 5 mバタフライ	1位
遠藤 愛菜 (寿都小6年)	,
	1-1-2-7-
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	1父沉
水泳大会	
小学6年女子25m背泳ぎ	1位
佐々木旭華(寿都小6年)	
後志ジュニア水泳競技記録会	
	1 LL
女子С50mバタフライ	1位
林崎 翔汰 (寿都中2年)	
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	交流
水泳大会	
	1 仕
中学2年男子50m平泳ぎ	1位
齊藤 航樹 (寿都中 2 年)	
後志中学校水泳大会	
男子50m背泳ぎ	3位
森本千裟紀(寿都中2年)	0 12.
林子 衣札 女郎 七十	7
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	1父流
水泳大会	
中学2年女子50m自由形	1位
三浦 智恵 (寿都中3年)	
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	1六法
	汉彻
水泳大会	
中学3年女子25m平泳ぎ	1位
池内 悠茄 (寿都中3年)	
後志中学校水泳大会	
	0 14
女子50mバタフライ	2位
荒井 正明 (寿都小3年)	
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団	交流
水泳大会	
小学3年男子50m自由形	1位
	T 17/
山岸 奏琉(寿都小5年)	
わんぱく相撲岩内場所	
5年生の部	2 位

澁谷 新太(潮路小6年)	
わんぱく相撲岩内場所	
6 年生の部	1位
土本 翔大(潮路小5年)	
わんぱく相撲岩内場所	
5年生の部	1位
上野 樹 (寿都小6年)	
北海道小学生陸上競技大会地方予選業	東小樽
後志小学生陸上競技記録会	
6年男子1500m	3位
仲上 月菜(寿都小6年)	
北海道小学生陸上競技大会地方予選業	東小樽
後志小学生陸上競技記録会	
6年女子砲丸投げ	1位
大山 将史(寿都小5年)	
北海道小学生陸上競技大会地方予選素	東小樽
後志小学生陸上競技記録会	
5年男子走り幅跳び	3位
木下 光希 (寿都中1年)	
後志中学校新人陸上大会	
1年男子100m	1位
三浦 蓮 (潮路小5年)	
小樽バドミントン選手権大会	
5年以下男子シングルス	3位
長内 桜 (潮路小3年)	
小樽バドミントン選手権大会	
4年以下女子シングルス	3位
三浦なるみ(寿都高1年)	
小樽地区バドミントン選手権大会	0.44
女子ダブルス	2位
田中さつき(寿都中1年)	
後志中学校柔道大会	0 4
女子5.7 kg級	3位
前田 萌 (寿都高2年) 国民体育大会テニス競技後志地区予選	E
国民体育大会ナー人競技俊志地区 予度 女子シングルス	
山口 和久(寿都高2年)	3位
山口 作入 (寿郁向と牛) 小楢支部高等学校テース選手権大会	

小惇又部伙学アー人人云	o #
男子ダブルス 加茂川悠人(寿都高3年)	3位
小樽支部春季テニス大会	
小博文部哲学デース人会 男子ダブルス	1 仕
	1位
櫻岡 勇輔 (寿都高3年)	
小樽支部春季テニス大会	1 14
男子ダブルス	1位
《団体》	
《四种》	
寿都水泳少年団女子チーム	
胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年国	引交流
水泳大会	
女子小学生100mメドレーリレー	1位
寿都中学校男子水泳チーム	
後志中学校水泳大会 男子団体	3位
寿都中学校女子水泳チーム	
後志中学校水泳大会 女子団体	2位
寿都中学校剣道チーム	
後志中学校剣道大会 女子団体戦	3位
寿都中学校サッカー部	
後志中学校サッカー大会	2位
寿都中学校バレーボール部	
後志中学校バレーボール大会	3位
寿都高等学校女子バレーボール部	
全日本バレーボール高等学校選手権大	会
北海道代表決定戦後志地方予選会	2位
寿都高等学校男子バドミントン部	
小樽地区高校春季新人バドミントン選手	在大会
男子団体	1位
寿都高等学校テニス部	
小樽支部高等学校テニス選手権大会	
男子団体戦	2位
寿都ハイブリッズ	
国体(一般)後志予選大会	1位
寿都町役場野球部	

受賞おめでとうございます。今後の活躍に期待しています。

自治体職員野球大会

2位

男子ダブルス

1位



みんなが、学びの主人公

ちびっ子たちの運動会 「第10回ちびリンピック」終了

3月2日、総合文化センターホールで「ちびリンピック」を開催し、115人が集まりました。10回目を記念して行われたイベント競技では、本町のマスコットキャラクター風太くんがサプライズで登場し、子どもたちは、大興奮で風太くんを取り囲んでいました。

今年も寿都高校ボランティア部を中心に、たくさんの高校生に運営の補助をしていただきました。競技の一部を企画した高校生は、「自分たちで考えた競技を子どもたちが楽しんでくれてうれしい」と話すなど、良い経験になったようでした。参加者の中には「こんなに子どもと一緒になって遊べるなら毎年来たい」と笑顔で話す保護者もいました。



を走り回った子どもたちは、最後まで元気いっぱい。寿都ライオンズクラブから提供していただいた参加賞を笑顔で受け取っていました。

今年も寿都ライオンズクラブ、寿都高校ボランティア部、高校生ボランティア、一般ボランティア の皆様にご協力いただき無事終了しました。誠にありがとうございました。

楽しい英語、広まっています!

総合文化センターで行っている、外国語指導員ショーン先生による英語教室は、「子どもを連れていても参加できるので、気軽に英語を学べて嬉しい」という声が聞かれ、日に日に参加者が増えています。

4月からは小学生・ 中高生・一般それぞれ の講座がスタートしま す。ご希望の方は、随 時受け付けていますの で、教育委員会までお 問い合せください。



イングリッシュキャンプ終了



2日間、倶知安町において行われ、町内の小学5、6年生16名が参加しました。

今年は、事前研修を3回行い、自己紹介や質問をする時の言葉などを繰り返し学んだほか、寿都町を紹介するチラシも手作りし、「ぜひ寿都町に来てみてください」と外国人にPRをしました。

子どもたちは、少し緊張しながらも、ALT(外国語指導助手)の助けを借りながら英語の課題を町内でこなしたり外国人にインタビューするなどしていました。課題などをこなすうちに子どもたちは自信がつき、積極的に外国人に話しかけることができるようにもなりました。

英語漬けの2日間を過ごした子どもたちは、「外国の人に話しかけるのはドキドキするけど、笑顔で答えてくれてすごくうれしい」と改めて英語の楽しさを実感していました。この貴重な体験を今後もぜひ活かしてください。

町民スキー場クローズ

今年も多くの方にご利用いただきました 町民スキー場は、3月9日をもって今シーズンの営業を終了いたしました。

たくさんの皆様にご来場をいただき、誠にありが とうございました。来年度も多くの皆様のご利用を お待ちしています。

各野外施設 オープン

4月に入り、徐々に暖かくなり始め、 屋外スポーツをする季節が近づいてきま ♥ した。各施設のオープン予定は、次のと ▼ おりです。今年も健康づくりや体力向上 のため、ぜひご利用下さい。



○町民テニスコート

4月19日(土)

○風太公園多目的グラウンド、ソフトボール場

5月 2日(金)



特定不妊治療費助成事業について

寿都町では、不妊治療のうち、体外受精・顕微授精を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

助成金は、1回7万5千円が限度となります。

なお、治療にかかった費用から「北海道特定不妊治療費助成事業」で受けた助成金を差し引いた額が、7万 5千円に満たない場合は、その額の助成となります。

●助成の対象者

- ・「北海道特定不妊治療費助成事業」による 助成の決定を受けた方
- ・ご夫婦ともに寿都町に住所のある方
- ・町税の滞納がない方
- ※上記の項目にすべてあてはまる方が対象となります。

●申請に必要なもの

- 「北海道特定不妊治療費助成事業」の助成 決定指令書
- 印鑑
- ・銀行の口座番号がわかるもの
- ・特定不妊治療を受けた医療機関発行の領収 証の写し

申請及び事業内容などのお問い合わせは健康づくり係までご連絡ください。

平成26年度「おやこ教室」のご案内

今年は、栄養・運動をテーマにおやこ教室を開催します。おやこで楽しめる内容となっていますので、ぜひ皆さんご参加下さい。

	開催日		内容・講師	
第1回	平成26年	5月28年(水)	栄養教室	管理栄養士
第2回	平成26年	7月16年(水)	おやこの室内遊び	トレーニングパーク手音(たね)
第3回	平成26年	9月17年(水)	栄養教室	管理栄養士
第4回	平成26年1	1月26年(水)	栄養教室	管理栄養士
第5回	平成27年	1月28年(水)	おやこの外遊び	黒松内自然学校
第6回	平成27年	3月18年(水)	おやこの室内遊び	しりべし学園



<野菜ひとくちメモ>

ダイエットのため、または血糖値やコレステロールを下げるため、野菜を食べているという方は多いのでないでしょうか。



しかし、夕食は野菜をたくさん食べていても、朝昼は少ない、特に朝は時間がなく全く食べていないという方もいらっしゃると思います。1日に必要な野菜は350gと多く、そのため、1食でも抜くと不足しやすくなります。

そこで、朝食から野菜を食べる「朝野菜」をお勧めします。

~朝野菜のすすめ~

まずは、包丁を使わない、加熱の必要もない、簡単に食べられるトマトやレタスをこれからの朝食に プラスしてみてはいかがですか。

袋詰めで販売されているカット野菜も便利です。 身体の温まる即席スープもお勧めです。カット野菜 やレタスのほか、前日の食事で余ったお浸しなどを スープの具にして作ってみてくださいね。

※簡単に作れるレタススープのレシピをお知らせガイドに掲載しています。参考にしてみてください。



ご自宅にも伺っています ~ 訪問診療 ~

皆さんこんにちは。少しずつ雪解けも進み、春がもうそこまで来ていますね。体調などは、お変わりないですか。

この4月で10年目を迎えた寿都診療所ですが、診療所の外来や入院病棟以外でも診察を行っていることはご存知ですか(平成26年3月現在、グループホーム入所の方を含め24名の方が訪問診療を受けています)。今月は、「訪問診療」についてお知らせします。



看護師 目時 みちよ

訪問診療とは、医師と看護師が、通院が困難な患者さん(寝たきりや車椅子利用の方、または通院に付き添う家族がいなく一人ではバスやタクシーに乗ることができない方など)の自宅に伺って診察をすることです。

訪問診療では、血圧・体温・脈拍などの測定や全身状態の観察を行うほか、ご自宅で生活をするうえで困っていることはないかなど、患者さんとご家族から普段の様子(移動・食事・排泄・風呂など含む)を伺ったり、相談を受けたりします。

訪問診療の利点

- ・自宅でリラックスして、医師の診察が受けられる。
- ・通院の大変さがない。
- ・医師や看護師とゆっくり相談ができる。

など

訪問診療の難点

- ・採血以外の詳しい検査が受けられない。
- ・急変時すぐに医師が来られない場合がある。
- ・診療所で診察を受けるときよりも医療費の負担が増える。 など

寿都診療所では、メリット、デメリットどちらもしっかりと説明し、患者さんやご家族の皆さんにとって、どのような生活が最善かを相談しながら、ご自宅での療養となるのか入院や入所となるのかを選択していきます。

また、入院や入所はせずに自宅で過ごしたいという患者さんの希望に可能な限りお応えできるよう、訪問看護、調剤薬局、福祉施設などと連携し、訪問診療を行っています。

ご自身または、ご家族が訪問診療を受けたいが手続きなど良く分からない、 該当となるのかなどご不明な点がありましたら、寿都診療所へご相談ください。



院外薬局の薬剤師がご自宅に伺うサービスがあります

~ 訪問薬剤指導について ~

寿都そよかぜ薬局 田村 英俊 薬剤師

下記のようなお薬に関するお悩みをお持ちの方は、医療保険や介護保険制度を利用して、薬剤師の訪問サービスが受けられます。サービスを受けるためには、手続きや医師からの情報提供が必要です。 詳しくは、かかりつけの調剤薬局にご相談ください。



薬の管理ができない方



飲み忘れてしまう方



飲みづらい、飲んでくれない など

寿都に想いを寄せて ~『寿都五十話』の出版 ~

平成16年4月から2年半、旧寿 都測候所に勤務されていた山本竜也 さんが寿都町や周辺町村の歴史を調 べまとめた『寿都五十話 ニシン・ 鉄道・鉱山そして人々の記憶』を自 費出版しました。



山本さんは、明治から昭和初期まで の新聞や寿都に関わる出版物を資料に、町民100人 以上からの取材を行い製作しました。町史とは、ひ と味違った興味深い歴史本となっています。皆さん もぜひ、一度手に取ってみてはいかがですか。

本については、道の駅みなとま~れ寿都、くどう書店、田中電機、ペンションメローで取り扱っています。 【問い合わせ先】道の駅 みなとま~れ寿都 0136-62-2550

寿都町の魅力発信! ~ 札幌駅前通地下広場で写真展 ~

3月3日から9日まで、札幌駅前通地下広場において、札幌市立大学写真部と寿都町写真愛好家(後援:札幌市立大学・寿都町観光協会)による寿都神社例大祭写真展が開催されました。

この写真展は、地域資源の見える化の一環で、寿 都神社例大祭を写真に撮ることにより、寿都町の歴 史文化と人を「寿都町の魅力」として広く町外の方に 知っていただくことを目的として開催されました。

モニターには、みこし や奴など、町民の笑顔が 輝いている写真などが映 し出され、道行く人は足 を止め、興味深そうに見 入っていました。

_-----



温泉・道の駅通信 №13

4月になり、新年度もスタートしました。転勤などでこの春から寿都での新生活をスタートさせた方も多くいらっしゃるかと思います。地元の皆さんが集まるみなとま~れやゆべつのゆに、ぜひ遊びに来てくださいね。

さて、3月は、みなとま~れやゆべつのゆも多くの イベントがありました。

3月8日は、「寿都のお鍋味くらべ」と題して、寿都産の海産物を使った鍋の調理実演と試食配布が行われました。このイベントは2月22日にも行われており、そのときの様子が新聞や広報に紹介されたこともあって、この日も町内外から多くのお客様がいらっしゃいました。今回、おいしいお鍋を食べ比べした皆さん、今度はぜひご自宅でチャレンジしてみてください。

3月9日には、みなとま〜れにおいて歌手のJUNCOさん率いる北海道歌旅座の公演がありました。既に、何度も寿都で公演されているJUNCOさんのファンは寿都にも多く、当日はたくさんの町民が集まりました。パワフルな歌声を披露したかと思



えばしっとりと歌い上げる曲もあり、今回も変わらぬ 美声に聴き惚れてしまいました。「また来ます!」と力 強い言葉もいただいたので、次回の寿都公演も期待 していてくださいね。 また、同じ日には、ゆべつのゆで町民有志によるフリーマーケットが開催されました。みなとま~れでは昨年何度か行っていましたが、ゆべつのゆでの開催は今回が初めて。ということもあり、皆さん興味津々で商品を見ていました。



今年度もいろいろ な企画で皆さんに楽 しんでいただけたら と思っていますので、 ゆべつのゆとみなと ま~れをよろしくお 願いします。

イベントスケジュール・お知らせ

●営業時間が変わります

4月1日から、みなとま~れとゆべつのゆの営業 時間が変更になっています。冬期よりも営業時間が 長くなります。

たくさんのご利用をお待ちしています。

寿都町観光交流センター「みなとま~れ寿都」

住 所: 寿都町字大磯町29-1 電 話: 0136-62-2550

E-Mail: minatoma-re@rondo.ocn.ne.jp

開館時間: 9:00~18:00 休館日: 毎月第1月曜日

寿都温泉ゆべつのゆ

住 所: 寿都町字湯別町下湯別462-1

電 話:0136-64-5211

開館時間: 10:00~21:30 (最終受付~21:00)

休館 日:毎月第1月曜日



大誠くん 菅原 (8日生まれ)

護 さん 美 幸さん の子 (開進町)

1歳のお誕生日おめでとう。 元気にたくましく育ってくれ て嬉しく思っています。これ からもみんなで楽しい思い出 をたくさん作っていこうね。



大島 結桜ちゃん (14日生まれ)

卓 さん 友 美さん^{の子} (新栄町)

あんよが大好きな結桜。 あったかくなったらたくさん お散歩しようね。"桜"を見 お散歩しようね。"桜"を見 に行こうね。これからも元気 いっぱい育ってね。



五味 姫緒莉ちゃん (19日生まれ)

(大磯町) 裕 貴さん 歌穂未さんの子

1歳おめでとう!毎日幸せ な時間をアリガトウ♡これから もママとパパと一緒に楽しく 過ごそうネ♡



渡部 文也くん (19日生まれ)

(矢追町) 拓 也さん 瑞 恵さんの子

いないいないばあが大好き なふみちゃん。毎日健康でい てくれてありがとう。心も体 も大きくたくましく育ってね。



鎌田 颯人くん (28日生まれ)

(渡島町) 記 正さん の子 みどりさん

名前は兄ちゃんがつけてく れました。髪が少ないの。髪 恋物語試そうかな…たっくさ ん兄ちゃんと戦いごっこした りカニ釣りに行くぞ!

人 口 3, 299人 (-2) 世帯数 1, 763世帯 (±0) 男 1,623人 (-1) 女 1,676人 (-1) (平成26年2月末現在住民基本台帳)

おしあわせに~

知さん | 渡邊 絹代さん

~こんにちは よろしくね~

今田 桜蘭ちゃん(2/26) 大輔さん・志保さんの子

堀野 華ちゃん(3/6) 町 研司さん・明さんの子

~ごめいふくを お祈りします~

北浦 清治さん(3/4)69歳 進 磯谷町横澗 岩谷 留雄さん(3/14)75歳 歌棄町歌棄 山田世津子さん(3/15)72歳 村田 歌棄町歌棄 節さん (3/21)87歳



●お詫びと訂正

広報3月号の「大型ゴミ」の 記事において、申し込み期限に 誤りがありました

正しくは、「収集日の1週間前」 が期限となります。

お詫びして訂正いたします。

消防団員の異動

- ●退職 (平成26年2月28日付け) 寿都分団第4部班長 岩澤 鶴人
- ●昇格(平成26年3月1日付け) 寿都分団第4部班長 塚越

ご寄附ありがとうございました

寿都町奴保存会 会長 佐藤 隆一 様 (新栄町) ふるさと振興寄附金 300,000円

株式会社吉本組 代表取締役 吉本 正則 様 (岩内町) 水産振興寄附金 1,000,000円

涅槃はん 母 寒 誘 旅 77 まんさく 老人クラブ俳句 良 国 لح 眼 立 Ų 生 梅 鏡 ち ŧ 西に 合 背 の 口 の子らぶらんこを空に押 頼 に 風し 3, に が の 、の花く 雲な ŋ コ 鍋 競 勢 ワ に 口 う ひら Ξ 揃 1 ン すく 昧 勇姿 夜 が と笑顔 の ħ 40 L き茶を ・すと笑ひだす 読書 行く 滴 道 に て 日 雪 春 0 の L 点 か 西 駅 向 初 な 香 の ŧ ぼ て 句 峰 を ぬ 숲 遠 亀 中 原 長 石 林 佐 小 志 内 谷 西 村 田 橋 田 原 藤 チ め た 力 四 江 セ 子 子 ツ 風 子 子 子 子 子

П

Ш

Ш

毎 競 画 体 調 今日 春 技 面 覚 白の 流む の 山の 終 ょ も時 h お優 間申 え 1 れれ 余儀 茶れ のし 互 チと きば 里子 をび た深 成なく暮. に のね 五い 風時 愛か 輪の 画出 り夜 てこジ でと 味の の健 ŧ す れか はバ しも 心闘 大如 平讃 7 こ蕗 我口 な 空き 女オ 行くなりなわじに を導し に選 のの 和え にに 地臺灣 戾恋 の合 舞手 Ċ ふ筝 Z 礎ふ るの ょ σ 歌 亀 中 石 佐 小 原 谷 西 村 橋 藤 田 め た セ < 肥 江

風

子

歌

短

◆平成26年4月 ◆発行:寿都町字渡島町140-1 寿都町役場 企画課

ツ

◆印刷:(有)米坂印刷 ◆寿都町公式ホームページ http://www.town.suttu.lg.jp/

子

子